

※昨年度から内容の変更はありません

資料 8(訪問系・相談系)

令和 8 年 3 月 19 日

障害福祉サービス等に係る事業者説明会

千葉市障害福祉サービス課

靈感商法等による消費者被害の救済の 実効化のための消費者契約法等改正について

靈感等による知見を用いた勧誘による消費者被害の深刻化に対応するため、標記法律が、令和 4 年 12 月 10 日に成立し、同年 12 月 16 日に令和 4 年法律第 105 号として公布され、令和 5 年 1 月 5 日に一部施行、同年 6 月 1 日に完全施行されました。これについて消費者庁が作成したチラシを添付しますので、内容をご確認いただき、関連する相談等がありましたら必要に応じてチラシに記載の相談先へご相談ください（必要に応じて、相談者自身が当該窓口にご相談することを勧めてください）。